

# ご家族の皆様へ



このたびは、心からお悔やみ申し上げます。

お葬式等が終わりまして落ちついてからで結構ですが、14日以内に必要なものをご持参のうえ、役場にて諸手続きしていただきますよう、お願いいたします。

<比布町での手続>

こんなとき		もっていくもの	担当者確認欄			メモ欄
			済	未済	不要	
国民年金を受給している 国民年金に加入している	税務住民課 (戸籍年金係)	<input type="checkbox"/> 年金証書(基礎年金番号) <input type="checkbox"/> 請求者の通帳 <input type="checkbox"/> 戸籍(除籍)謄本 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 個人番号カード・通知カード 等				必要に応じて本人確認書類の提示をお願いします。
厚生年金を受給・加入中の方は旭川年金事務所まで届出をしてください。提出書類は郵送請求になります。 <b>日本年金機構 旭川年金事務所 旭川市宮下通2丁目1954-2</b> <b>☎25-5606 お客様相談室(音声案内に従い、「1」を押してから「2」を押してください。)</b>						
印鑑登録をしている	税務住民課 (戸籍年金係)	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証(返還)				登録は失効しています。
町道民税が課税されている	税務住民課 (税務係)	<input type="checkbox"/> 税務係にご相談ください				
固定資産を所有している	税務住民課 (税務係)	<input type="checkbox"/> 税務係にご相談ください				
国民健康保険税が課税されている	税務住民課 (税務係)	<input type="checkbox"/> 納付書(税額更正) 現金納付をしている方のみ				
原付バイク(125cc以下)、小型特殊(農耕用)を所有している	税務住民課 (税務係)	<input type="checkbox"/> 税務係にご相談ください				
町税を口座振替している	税務住民課 (税務係)	<input type="checkbox"/> 通帳(振替口座の変更) <input type="checkbox"/> 銀行印				
国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 保険証等(返還) <input type="checkbox"/> 喪主の口座番号(葬祭費支給)				
重度・ひとり親等・子どもの各医療受給者証を持っている	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 受給者証(返還)				
児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している	保健福祉課 (福祉係・こども未来係)	<input type="checkbox"/> 証書(児童扶養手当・特別児童扶養手当) <input type="checkbox"/> 支給対象児童の口座番号				
障害者手帳を持っている (身体障害者・療育・精神障害者)	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 障害者手帳(返還)				
重度障害者交通費の助成を受けている	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 助成券(返還)				
介護保険証を持っている	保健福祉課 (介護保険係)	<input type="checkbox"/> 保険証等(返還)				
介護手当・介護用品を受給している	保健福祉課 (介護保険係)	<input type="checkbox"/> 介護用品助成券(返還)				

(裏面へつづく)

こんなとき		持っていくもの	担当者確認欄			メモ欄
			済	未済	不要	
墓地を使用している 納骨についてお知らせ	税務住民課 (環境生活係)	<input type="checkbox"/> 印鑑				
犬を飼育している	税務住民課 (環境生活係)	<input type="checkbox"/> 印鑑				
合併処理浄化槽を 使用している	税務住民課 (環境生活係)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 通帳 (使用者変更あるとき)				
町営住宅・町有住宅に 入居している	建設課 (管理係)					
上下水道を使用している	建設課 (上下水道係)					
防災無線機がある	総務企画課 (まち発信係)	<input type="checkbox"/> 無線機 (返還)				
農地を持っている	農業委員会	<input type="checkbox"/> 農業委員会にご相談下さい (権利者変更)				

- 農業者年金を受給している 比布町農業協同組合 (☎85-3111) へご相談ください
- 共済年金・企業年金を受給している 各共済組合・企業年金基金へご相談ください
- 恩給を受給している 総務省恩給担当 (☎03-5273-1400) へご相談ください
- 普通自動車等を所有している 旭川運輸支局へご相談ください  
バイク (126cc 以上 250cc 以下) (旭川市春光町 10 番地 1 ☎050-5540-2003)  
を所有している
- 軽自動車进行所有している 全国軽自動車協会連合会旭川事務所へご相談ください  
(旭川市春光 6 条 5 丁目 1 番 24 号 ☎0166-53-7300)
- バイク (251cc 以上) 进行所有している 旭川地方自家用自動車協会へご相談ください  
(旭川市春光町 10 番地 ☎51-1221)
- 土地・家屋 (保存登記) 等の名義変更 法務局・司法書士等へご相談下さい  
(旭川地方法務局 登記部門)

※相続登記はR6.4.1 から義務化されました 旭川市宮前通 1 条 3 丁目 3 番 15 号 ☎38-1146)  
3 年以内の手続きが必要、義務化前に不動産を相続されている方も対象、早めにご相談ください

不明な点がありましたらお気軽にお問合せください。

比布町役場 TEL (0166) 85-2111 (代表) 〒078-0392 北海道上川郡比布町北町 1 丁目 2 番 1 号

総務企画課	85-4801	農林課	85-4805	教育委員会	85-2262
// 総合政策室	85-4802	商工観光課	85-4806	図書館	85-3354
税務住民課	85-4803	建設課	85-4807	遊湯ぴっぴ	85-4700
保健福祉課	85-4804	議会事務局	85-4808		
保健センター	85-2555	農業委員会	85-4809		